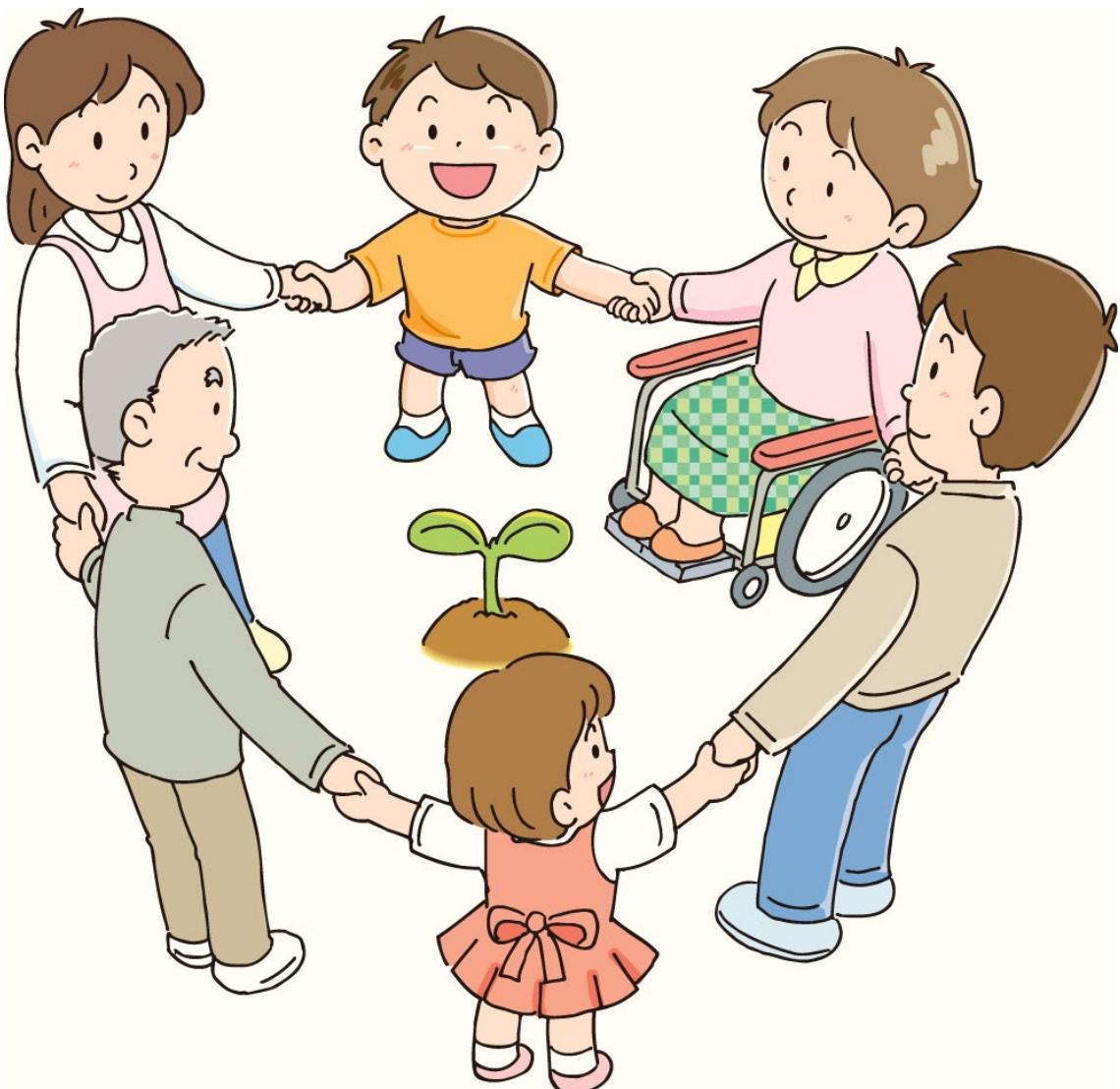


令和7（2026）年度 障がい者支援施設助成金募集要項



あなたの善い心を、障がいを持つ方々の希望に

公益財団法人
善い心を未来へつなぐ財団

I. 代表理事挨拶

自分らしい生き方を選び、夢や目標を追求できる社会を築く

当財団は、障がい者支援施設への助成金事業を通じて多くの方々の善い心を少しづつ集めながら、障がいを持った方々がより豊かで充実した生活を送ることができるように支援させていただくことを目的としています。

助成金事業を通じ、私たちが目的を果たしていくために何ができるかを常に学びながら障がい者支援施設に新たな機会と資源を提供することで、支援の質を高めることができれば、と考えております。障がいを持つ方々だけでなく支援施設が充実することは、地域社会への参加機会の増加や様々な事柄にチャレンジできる機会の増加にもつながると期待しております。

そのような機会の増加は、多くの方との新たな出会いの可能性を広げることにつながります。より多くの方々との結びつきが生まれることを通じ、当財団の支援をきっかけとした様々な「善い心」が交わることを願いつつ、障がいを持つ方々がより安心して日常を送ることができることを目指し微力ながら活動を続けて参ります。

公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団

代表理事 篠田 哲郎

2. 財団概要

(1) 法人概要

法人名	公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団
代表理事	篠田 哲郎
設立年月日	令和5年11月27日（令和6年8月9日 内閣総理大臣より公益認定）
住所	東京都港区西新橋1丁目20番3号
URL	https://yoikokoro-mirai.org

3. 障がい者支援施設助成金募集要項

I. 助成対象事業

障がい者支援施設が、障がい者の生活環境の充実と、助成対象期間内に実施される生活環境に必要とされる設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して同一の資金使途として補助金や助成金の受給を受けていない（高額な資金使途に対して複数の補助金や助成金を併せて貰う場合にはこの限りではない）又は受給を予定していないものを対象とします。

(1) 障がい者支援施設の設備改善

障がい者支援施設の設備や環境の改善を目的としたプロジェクトへの助成

例）バリアフリーの改善やアクセシビリティの向上への助成

(2) 障がい者に対する自助・自立の支援

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むための助成

例）日常生活用具など、生活訓練、生活支援員の派遣などへの助成

2. 助成対象施設

障害者自立支援法第八十三条に定める以下のいずれかに該当する障がい者支援施設であること

- ・都道府県が設立した障がい者支援施設
- ・市町村が都道府県知事に届け出て、設立した障がい者支援施設
- ・国、都道府県及び市町村以外の者が、社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）の定めるところにより、設立した障がい者支援施設
- ・これまでに当財団の応募実績のある施設も繰り返し応募が可能です。

3. 対象期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までに行われる事業を対象とします。

4. 助成金額

交付する助成金の限度額は、施設の規模に応じて変動しますが上限は50万円とし、1施設に対する助成は、助成対象期間内において1回とします。各施設への助成金額は、当財団理事会の決議により決定します。

5. 応募方法

応募書類

1. 助成金申請書 ※当財団のホームページよりダウンロードしてください。
2. 申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
3. 直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書もしくは決算書
4. 直前事業年度の法人全体の貸借対照表

応募

<応募先>

公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団 事務局宛

E-mail: info@yoikokoro-mirai.org

※応募書類はE-mailに添付の上、ご提出下さい。

申請受付：令和8（2026）年2月1日（日）～3月31日（火）当日必着

6. 選考及び結果通知

(選考)

書類選考を行った後、外部有識者を含む選考委員会に諮り、理事会の決議を経て、助成対象事業ならびに助成金額を決定します。なお、応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

(結果通知)

選考結果については、当財団事務局から文書にて通知します。応募書類は返却できません。なお、応募書類に記載されている個人情報は、個人情報保護に関する法律の趣旨に基づき、厳重に管理します。

7. 助成対象者の義務

助成金の受給を受けた場合は、申請の予定通り、速やかに事業を遂行してください。

- (1) 受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- (2) 助成対象事業の内容を変更したいときは、助成金交付申請変更届にてその旨を当財団に申し出て承認を得てください。
- (3) 助成対象事業が中止になった場合や当財団以外から重複しての受給となることが判明したときは、助成金交付申請変更届にて取り下げ申請を当財団に遅滞なく届け出してください。
- (4) 助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に助成対象事業完了報告書を提出してください。なお、報告書には、請求書、支払先や支払金額が明記された領収証もしくは収支計算書等のコピーを必ず添付してください。
- (5) 助成金交付事業の適正な執行のために必要がある場合は、当財団から状況報告を求め、または帳簿書類等の調査を行う場合があります。

8.助成金の交付決定の取り消し及び返還

公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠ったその事実が判明したときは、助成金の交付の決定を取り消し、すでに交付した助成金があるときはその一部もしくは全部を返還していただきます。

- (1) 助成対象者が、当財団が定める助成事業実施規程に違反したとき
- (2) 助成対象者が、決定された助成対象事業以外の用途に助成金を使用したとき
- (3) 助成対象者が、決定された助成対象事業に関して不正、怠惰、その他不適当な行為をしたとき
- (4) 決定後に生じた事情により、決定された助成対象事業の全部または一部を継続する必要がなくなったとき
- (5) 助成対象事業が完了し、助成対象事業の費用の合計額が交付した金額を下回ったとき

9. その他の注意点

- (1) 当財団は、申請内容に含まれる個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。但し、助成対象となった場合、当財団の活動報告の一環として、施設名・事業名等を公表させていただきます。
- (2) 選考の過程において、事業内容がわかるものを追加で提出していただく場合がございます。
- (3) 完了報告書を提出いただく際に写真のご提供をいただきます。提供いただきました写真は当財団の活動報告としてHP掲載に致しますため個人の肖像権に反しないものをご提出いただきます。
- (4) 助成先として決定した対象施設・事業者宛に、当財団から訪問の可能性がございます。

4. お問合せ

公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団 事務局

MAIL : info@yoikokoro-mirai.org

URL <https://yoikokoro-mirai.org>

※ 応募者の皆様に確実にご対応させて頂くため、メールにてお問合せをお願いいたします。

何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。



5. 活動実績

施設名：地域活動支援センター そらにくも

事 業：水回り・トイレ改修

私たちは、ご利用者の孤独感を和らげ、少しでも健康につながる時間を過ごしていただけるよう、毎日手作りの食事を無料で提供しています。外出が難しい方にも安心して利用していただけるよう、来所時間に限定せず、それぞれのペースで食事を楽しんでいただいている。

施設は民家の一部をお借りした小さな空間のため設備に限りはありますが、衛生面に配慮しながら、利用者の皆さまが安心して過ごせるよう工夫を重ねてまいりました。

この度いただいた助成金により、トイレに手洗いスペースと手すりを設置することができました。ご利用者からは「いつでも手が洗えて安心」「うがいができるうれしい」と、笑顔で喜びの声をいただいています。また、足腰に不安のある方も、トイレや玄関で安心して過ごせるようになり、「とても心強い」とのお声も聞かれました。改修後の快適さを喜ぶ姿を見て、改めて助成金のありがたさを感じています。



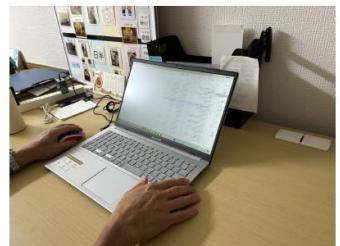
施設名：障がい者就労継続支援B型事業所 PiISP Plaza さいたま

事 業：コーヒードリップパック精算資材及びPC購入

開所以来続けてきたコーヒー豆の選別・焙煎・販売という自主事業を発展させ、新たに2024年11月からドリップパックの生産・販売を開始しました。

ドリップパック専用の機材や、グラインダー、シーラーなどの備品が不足しており、商品管理に使用しているPCも他の作業と共有していたため、弊社が目指す工賃向上には十分な環境が提供できずおりました。今回の助成金を利用して購入した物品で各生産工程に使用する台数が増え、作業効率の向上に結びつきました。

また、作業難易度が高かった作業も緩和され、利用者さんの自信にも繋がりました。



施設名：社会福祉法人ひまわり福祉会 くすの木
事業：田植え機購入

くすの木では、平成29年より地域の立地を活かして農作業に取り組んできました。
当初は知識や経験が不足し、思うように進まないこともありましたが、地域の皆さまのご支援により活動を続けられました。

米作りを通じて、地域の農地管理の課題にも向き合い、田畠の管理を任される機会も増えています。
足腰に不安のあるご利用者も多く、手すりのない場所では立往生することもありましたが、支援により安全対策が整いました。

このたび、御財団からのご支援で田植え機を導入し、作業効率が大きく向上、作付け面積も倍に広げることができました。

手作業では時間のかかっていた田植えも、条件が整えば半日で完了できるほどです。
改修や機械導入でご利用者が快適に作業する姿を見て、改めて御財団のご支援に感謝しています。
今後も利用者支援と地域とのつながりを大切に、活動を続けてまいります。



第1回助成記念品の贈呈にご訪問させていただきました。

ご訪問先：ふれんどしおはま様

第一回目の選定施設様には、KTゲームチェンジャーズ株式会社が運営するアートプロジェクト「3D Maze Art」の作品「Cherry Blossoms/桜」を記念品として贈呈いたしました。
このプロジェクトは、国境を超えたチームワークで誰もが活躍できるインクルーシブな世界の実現を目指しています。
そのビジョンが、財団の掲げる「自分らしい生き方を選び、夢や目標を追求できる社会を築く」という目的に共鳴し、記念品に決定いたしました。



※当財団HPの活動報告にてすべての活動実績をご確認いただけます。
<https://yoikokoro-mirai.org/report/>

あなたの善い心を、
障がいを持つ方々の希望に

公益財団法人善い心を未来へつなぐ財団

